

能登町防災メールについて

「能登町防災メール」は、災害などの情報を能登町防災メール登録者にメールでお知らせするサービスです。

【ケイタイからでも、パソコンでもOK!】

このサービスは携帯電話、パソコンでも、インターネットメールを受信できる端末があれば誰でも登録し、受信することができます。

【登録は無料】

登録料は無料です。ただし、登録時やメール受信時の通信費用はご負担ください。このサービスはインターネットを経由して情報を配信させていただくため、配信時間に若干の遅延が生じる場合もありますので、ご了承ください。

登録手続は、別紙「規約」をお読みになってから行ってください。

【会員登録の手順】

1. 申込書にアドレス等を記入し、次のいずれかの窓口へ提出して下さい。
また、アドレスの変更や受信を中止される方も連絡をお願いします。

提出先

・能登町役場窓口（62-8510）	・内浦総合支所（72-2500）	・柳田総合支所（76-8300）
・能登消防署（76-0085）	・宇出津分署（62-0492）	・内浦分署（72-0282）

2. メールアドレスの登録が完了すると

【 fire-kodama@town.noto.lg.jp 】 から登録確認のメールが届きます。
指定受信（指定アドレス、指定ドメインからのみのメール受信）の設定をされている方は上記のメールアドレスの受信を許可するように設定を変更してください。
また「パソコンからのメール着信拒否」をされていると本システムのメールの受信ができません。お手数ですが、設定解除をお願いします。

【メール配信】

1. 定期配信＝毎月1日 午前7:00頃。防災知識に関する情報及び試験メールです。
2. 随時配信＝災害に関する情報を配信します。

能登町防災メール申込書

年 月 日

住所・電話番号	氏 名	メールアドレス
		@
— —		

※ 記入しないでください。

※ 受付第 号 登録 年 月 日 担当

規約

（趣旨）

第1条

この規約は、能登町が行う防災情報メール通知サービス（以下単に「サービス」といいます。）に関し、会員の登録、サービスの実施方法その他必要な事項を定めるものとします。

（会員）

第2条

会員とは、能登町が定める方法に従い、サービスの利用登録の手続を完了した者をいいます。

2. 会員は、登録時の情報に変更が生じたとき又は登録の解除を希望するときは、能登町が定める方法に従い、当該変更の内容を登録し、又は登録の解除をすることができます。

（適用）

第3条

会員は、登録手続の完了をもって、この規約に同意したものとみなします。

2. この規約の内容は、能登町が会員に予告なく変更することがあります。

（サービスの内容）

第4条

能登町は、会員の登録情報に従い、電子メールで災害情報を通知します。

2. 通知する情報の種類は、次のとおりとします。

(1) <定期配信（毎月1日）> 防災知識に関する情報及び試験メールなど

(2) <随時配信（不定期）> 災害情報など

3. 電子メール受信に遅延が生じ、又は電子メールが受信できないような場合であっても、能登町はその責を負いません。

4. 電子メールには、災害に関する情報その他能登町政に関する情報を追記して配信することがあります。

5. サービスの登録（登録内容の変更及び解除を含む。以下この項及び第7条において同じ。）及び利用は、無料とします。

ただし、サービスの登録及び利用に関する通信費用は、会員の負担とします。

（サービスの停止）

第5条

能登町は、サーバ、プログラムなどの保守その他のやむを得ない事情により、サービスを一時停止することがあります。

この場合において、能登町は緊急やむを得ないときを除き、会員に停止日時などを事前に連絡するものとします。

2. 能登町は、サービス内容を変更することがあります。この場合において、緊急やむを得ないときを除き、会員に当該変更の内容を事前に連絡するものとします。

3. 前2項の規定により、サービスを一時停止し、または変更した場合において、会員はこれを承諾するものとし、能登町は一切の責を負いません。

（著作権等）

第6条

サービスに関する著作権は、能登町に帰属します。会員は、サービスの一部又は全部を転載し、複製し、改変し、放送し、又は出版することはできません。

2. サービスの利用は、会員個人の私的な利用に限ります。

会員は、サービスを営利目的に利用し、又はその権利を第三者に譲渡し、若しく貸与することはできません。

（免責事項）

第7条

能登町は、この規約に定める場合を除き、サービス利用を原因として会員が何らかの損害を受けた場合であっても、その責を負いません。

2. 能登町は、サービスの登録の際に生じたすべての障害に対して、その責を負いません。

3. 本サービスはメール配信について即時性を保障するものではありません。通信の状況によりメールの到着に遅延が生じた場合であっても、能登町はその責を負いません。

プライバシーポリシー

（会員の情報）

第1条

登録された会員のメールアドレスは、能登町防災メールからの情報をご提供する際にのみ使用し、他の目的には一切使用しません。

2. 登録された会員の情報は、能登町が善良なる管理者の注意義務をもって管理します。

3. 能登町は、登録された会員の情報を会員の承諾なく第三者に提供し、又は開示しません。ただし、法令の規定に基づき、司法機関又からの提供の申し出があった場合は、この限りではありません。